

健生食輸発0318第1号
令和8年3月18日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(台湾産養殖鰻の証明書様式変更)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正：令和8年3月16日付け健生食輸発0316第1号)にて通知したところである。

今般、台湾当局から、養殖鰻及びその加工品のスルファジミジンの検査命令免除に係る証明書様式について、養殖鰻加工品の証明書様式を新たに追加した旨連絡があったことから、同通知の別添3に示す様式を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

なお、令和8年3月18日までに発行された証明書は旧様式についても受け入れて差し支えないことを申し添える。